



やお市政だより

第422号
昭和45年12月20日
昭和24年10月10日第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL代03881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたかいいでまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

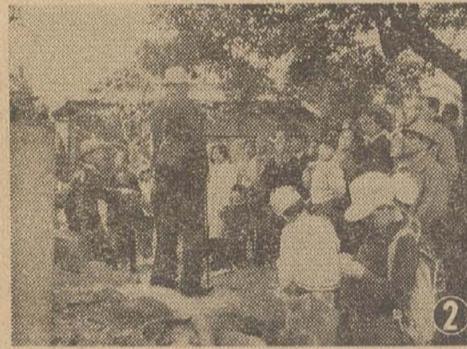
●ことし1年をふりかえって

〈冬〉

- 1月・近鉄久宝寺口駅高架工事が完成
- 2月・チビッコ広場7カ所を新設
 - ・万博フィリピン館ホステス来市 (写真①)



①



②



③



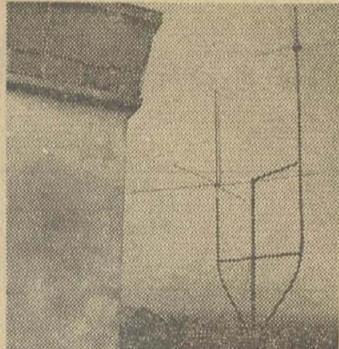
④



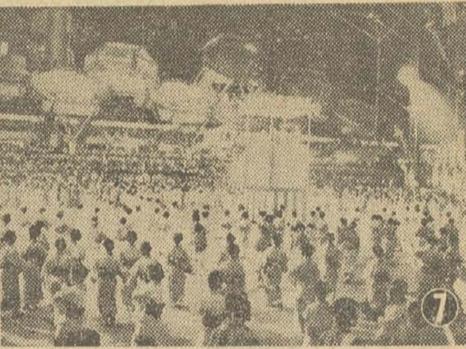
⑤



⑥



⑦



⑧

〈春〉

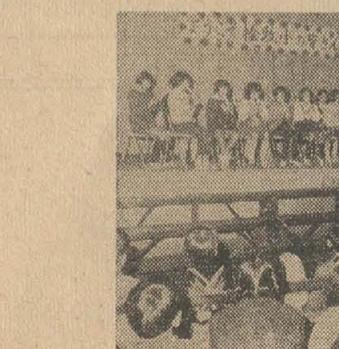
- 4月・高安で史跡めぐり開催 (写真②)
 - ・ゴミ収集手数料が無料に
 - ・常光寺で大般若会開かる (写真③)
- 5月・姉妹都市提携記念ベルピュディ開催 (写真④)
 - ・近鉄恩智駅片面高架が完成
 - ・市内で初めての鉄筋幼稚園完成
 - ・近鉄西側線が開通
- 6月・衛生処理場増設工事が完成 (写真⑤)



⑨



⑩



⑪



⑫

〈秋〉

- 9月・敬老の日、祝寿式開かれる (写真⑥)
 - ・ヘリを使って山林火災消防訓練 (写真⑦)
 - ・曙川北地区画整理事業はじまる
- 10月・市民スポーツ祭山本球場で開く (写真⑧)
- 11月・文化の日、吉田氏らを表彰
- 12月・山のこどもたち (奈良県松牧小) が八尾小のこどもと交歓 (写真⑬)
 - ・婦人団体連合会がし体不自由児訓練所でもちつき (写真⑭)



⑯

YAO CITY

やお市政だより

2

第422号

昭和45年12月20日

市の行事

12/26(土)

★市税収納事務取り扱い日 9:00~17:00
市役所新館 2階 保険課
1階 収税課

27(日)

★仕事納め 市役所事務は午前中
★青少年補導パトロール 13:00~17:00

28(月)

29(火)

30(水)

★ 交通 ★ 青少
★ 心配
★ 人権 ★ 結婚
1月12日から
1月18日から
1月20日から

31(木)

★大晦日 ★ 法律
★ 身障
★府の巡回交通相談
1月21日から
1月22日から
1月22日から

1/1(金)

★元 旦
★初 荷

2(土)

3(日)

★仕事始め

4(月)

★市役所平常事務開始 ★少年を守る日 ★年賀交礼会 10:00~11:00 教育センター

5(火)

★出張献血 10:00~15:00 市立病院

6(水)

★ 家児

7(木)

★七 草 ★ 家児

8(金)

★ 家児 ★ 行政
★消防出初め式 10:00~ 帝国製絲グランド
★3歳児の健康診査 (42年7月生まれの男児) 13:30~15:00 八尾保健所

9(土)

★十日戎
★新春サイクリング 9時 教育センター前集合
目的地 樅原神宮周辺

10(日)

★みんなの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで (TEL 91-3881)

●はたちの門出を祝う「成人祭」を1月15日に



来春、新しく成人になる人の門出を祝う成人祭を来年1月15日に行ないますので、ぜひご出席ください。

☆とき 昭和46年1月15日(成人の日)

午前の部(午前10時から)=八尾、山本、久宝寺

西郡の各地区の方

午後の部(午後1時30分から)=竜華、竹淵、大

正、南高安、高安、曙川、志紀の各地区

の方

☆ところ 教育センター(清水町1丁目)

☆対象者 昭和25年1月16日から昭和26年1月15日までに生まれた市内在住者(これらの方には、招待状をお送りします)

☆プログラム 第1部=記念式典、第2部講演「基本的人権の擁護と青年の課題」川内俊彦氏(市教育委員会指導部次長、同和教育指導室長)

なお、新しく成人になられる方で12月25日までに通知がないときは、社会教育課(TEL 23-5102)へ連絡ください。



《1月8日に出初め式》

新春の消防出初め式を、ことしも次のとおり開きます。

☆とき 1月8日(金)午前10時
☆ところ 帝国製絲グランド(雨天のときは教育センターで)

《米穀通帳有効期限を延長》

昭和45年11月30日まで有効の一般用米穀類購入通帳の有効期限が、昭和46年11月30まで延長されることになりました。

市役所または最寄りの各出張所で、期間延長の手続きをしてください。

NEWS 《廃品売却は正規の業者へ》

最近、古紙、古新聞、古雑誌と、ちり紙、トイレットペーパーとの交換を行なう業者が横行しています。しかし、この行為は、公衆衛生上支障があるばかりでなく、無許可業者であり、大阪府再生資源営業取締条例に違反するものです。

再生資源、古紙、古新聞、古雑誌、古布、古糸、古綿は、大阪府知事の発行する「再生資源行商許可証」のある、正規の再生資源業者(廃品回収業者)のみに売ってください。

《保健所検診の日程変更》

保健所では、1月15日が祝日(成人の日)にあたっていますので、15日の3歳児検診と乳幼児健康相談を次のとおり変更します。

☆3歳児検診 1月8日(金)3歳6ヶ月の男児、22日(金)3歳6ヶ月の女児

時間は、いずれも午後1時30分~3時

☆乳幼児健康相談 1月8日(金)8ヶ月の乳児、22日(金)6ヶ月の乳児、29日(金)1歳6ヶ月の乳児

時間は、いずれも午前9時15分~11時

また、一般健康相談は毎週木曜日ですが、1月は大学受験生などの健康検診が急増しますので、受験生を対象にした健康相談・検診を毎週火曜日(1月5日、12日、19日、26日)に行ないます。時間は9時15分~11時まで。

身障 =身体障害者相談 心配 =心配ごと相談 結婚 =結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で

家児 =家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で

青少 =青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで

交通 =交通相談 法律 =法律相談

行政 =行政相談 いずれも13時~16時 市民相談室で

人権 =人権相談 14時~16時 人権擁護

やあ市政だよ!

第422号

3

昭和45年12月20日

お知らせ

●官庁事務のこと

電91-3881 内線201

■年末、年始の市役所、保健所、病院等の事務は次のとおりです。

年末は混雑が予想されますので、ご用の方
はなるべく早くお越しください。

〈市役所事務〉

年末 12月28日(月)午前中までですが、
市民課、税務課、収税課へご用の方は、なる
べく25日までにお越しください。

年始 1月5日(火)から平常どおり事務
受け付けします。

〈ごみの集収〉 年末 12月30日(水)まで

年始 1月5日(火)から

〈し尿の汲み取り〉 年末 12月30日午前中

■1月から土曜日の市役所窓口が12時までになります

これまで、市役所、各出張所では、土曜日
の勤務は12時45分まででしたが、来年1月か
ら12時までになります。

このため、市民課、税務課、出張所の窓口

●調査のこと

電91-3881 内線210

■工業統計調査を行ないますのでご協力ください

工業統計調査を、ことしも12月31日現在で
行ないます。

調査は、いわば「工業の国勢調査」という
べきもので、日本の工業の実情をありのま
とらえて、国や市役所の仕事の資料になつた
り、民間企業の経営方針の資料に利用されま
す。

●講座のこと

電23-4115

■労働会館分館(植松町)で七宝教室を開きます

☆講座期間 昭和46年1月13日~3月31日

毎週水曜日 午後6時~8時

☆申込資格 市内在住者または在勤者

☆受付期間 12月15日(火)~1月10日(日)

定員は30名で受講料はいりません。

希望される人は労働会館分館(近鉄バス植
松または太子堂下車すぐ)へ印鑑を持って申
し込んでください。

●水道のこと

電92-1661

■寒波のシーズン……水道管を保護しましょう

屋外に露出した水道管や水せん柱は、寒さ
のため凍ったり破裂するおそれがありますの
で、今から繩や布ぎれをまいて水道管を保護
しましょう。

水道局では、簡単に保護できるポリエチレ
ンテープ(1mあたり40円)を準備していま
すのでご入用のかたは、水道局までおこしく
ださい。

また、水道管が凍りついで水が出なくなっ
てしまふことがあります。

■器具は水道と直結しないでください

水道のジャロなど給水装置とにかくポンプ
ボイラー、冷却器などの機械器具を接続する
ことは違反工事になりますから、現在、その
ような個所がありましたら、施工業者に連絡
して、すぐにとりはずしてください。

●人事のこと

電22-0881

■看護婦、准看護婦を募集しています

市立病院では、看護婦、准看護婦を次のと
おり募集しています。

☆資格 看護婦は35歳未満、准看護婦は30
歳未満の人で、それぞれの免許状を持つ人。

☆給与 看護婦46,000円以上、准看護婦、
38,000円以上で、経験年数に応じて加算
ほかに、通勤手当、夜間看護手当など諸手当

が支給されます。

なお、通勤、住込は本人の自由です。

☆願書の受付 每日午前8時45分から午後
4時45分まで。

☆必要な書類 履歴書、資格免許状

希望される人は、市立病院庶務課(南太子
堂2丁目1-55)へお申し込みください。

●保育所のこと

電91-3881 内線394

■来年入所の保育児を募集します

☆申請書の交付 昭和46年1月11日から児
童課および各保育所で。

〈申請所の受付〉

1月18日(月)八尾隣保館保育所

19日(火)志紀保育園

20日(水)母木保育園

21日(木)さくら保育園

22日(金)あけぼの保育園

25日(月)亀井保育所

26日(火)西郡、西郡第2保育所

27日(水)西郷保育所

28日(木)安中保育所

29日(金)高安保育所

2月1日(月)千塚保育園

2日(火)みよし保育園

3日(水)仮称八尾保育所

なお、千塚保育園は高安出張所、みよし保
育園は労働会館分館(植松町)仮称八尾保育
所は福祉会館(光南町)で受け付けます。

時間はいずれも午前10時から午後3時

当日は必ずお子さんをお連れください。

●防火のこと

電92-2281

■石油ストーブ、灯油の取り扱いは慎重にしてください

石油ストーブは器具に慣れ、正しく、慎重
に取り扱ってください。

〈石油ストーブの選びかた〉

部屋にあった器具を選びましょう。日本式
の部屋では反射型、鉄筋の建物では対流型
が適しています。

〈使用上の注意〉

☆使用中に油を入れないようにしましょう。

☆あやまって、ガソリンを入れないように、
よく確かめましょう。

☆ストーブのまわりには、燃えやすいもの
を置かないようにしましょう。

☆安定のよい場所に置きましょう。

必ず、消えたことを確かめてから、その場
を離れましょう。

☆ふだんから、ストーブ特有の炎の色と形
をおぼえておきましょう。

不完全燃焼していると、炎の形、色が変わ
ります。

り、不安定になつたり、すすが出てバーナー
のまわりにつき、不快なにおいがします。

こんなとき、すぐ火を消して窓を開けてく
ださい。部屋の温度が2~3度さがる程度
(1分間)でじゅうぶんです。

〈灯油の取り扱い規制〉

石油ストーブに使われる石油(灯油)は、
消防法で「危険物」に指定されていますので
貯蔵しておく量によって、いろいろな規定が
あります。

☆100ℓ以上 灯油を100ℓ以上置くとき
は、小量危険物として、消防長に届け出が必
要です(ドラム缶1本で200ℓの灯油が入
りますから、注意してください)

☆500ℓ以上 灯油を500ℓ以上置くとき
は、市長が許可した貯蔵所(取扱所)で、危
険物取扱主任者が管理しなければなりません
詳しくは、消防署へお問い合わせください。

●八尾のこと

電91-3881 内線247

■子どもたちの作文「未来の八尾」を募集しています

住みよい、緑のある理想的な町づくりをす
るため、市では総合基本計画をつくりました
が、未来を背負う子どもたちにも、夢と希望
を持ってもらうため、子どもたちが「あすの
八尾にどんな夢を持っているか」「どんな町
づくりを考えているか」についての作文を募
集しています。

☆応募できる人 市内の小、中学校在学生
で、小学3年生以上の児童生徒。

☆題 参考として次のような例をあげます
が、これらにこだわる必要はありませんので
自由なのびのびとした意見、構想を書いてく
ださい。

①八尾の未来はこのように

②新しい都市づくり(住宅街・公園・東部

山地の利用)

③新しい交通(未来の乗りもの)

④未来のくらしとすまいはこのように

⑤未来の子どもの生活

⑥こんな施設をつくってほしい

☆用紙 原則として400字詰原稿用紙5枚
以内

1ページ目の4行に文題、学校名、学年、
組、氏名をはっきり書いてください

☆締め切り日 昭和46年1月20日まで

☆送り先 市役所企画財政部企画課(本町
1丁目1番1号 〒581)

☆入賞 上位入選者には賞状、賞品が贈
られます

なお、入選発表は2月下旬の予定です

●募集のこと

電0723-32-7816

■職業訓練生を募集しています

大阪府松原職業訓練校では、次の要領で訓
練生を募集しています。期間は1年。

☆募集科目…機械、溶接、自動車整備、電子
機器、塗装科(定員=各科男女60名)
金型、板金、電気工事、建築、木工、園芸

科(定員=各科男女30名、建築科は男子の
み)

☆応募資格…昭和46年3月卒業予定の中学生

☆募集期間…昭和46年1月4日から26日



やお市政だより

第422号

4

昭和45年12月20日

市民のページ

郷土の歴史をたずねて――



八尾の古墳 ーその3 ●沢井浩三（郷土史家）

●西ノ山古墳（にしのやまこふん）

東音寺東方、集落のすぐ上にある独立丘陵を利用した古墳で、標高70m、東音寺の集落がこの東側にあったので、これを西ノ山古墳と呼んでいたのがそのまま残ったものと伝えられている。いま前方部の西側に氏神熊野神社がある。

前期に属する南面の前方後円墳で、明治14年開墾中に、後円部から朱詰めの石棺が発見され、中から人骨、勾玉、刀剣、銅鏡などが出土した。

現在、後円部は高さ9m、直径27mあり、触れるところがあるとされて、雑草の繁るままになっている。前方部は大部分開墾され

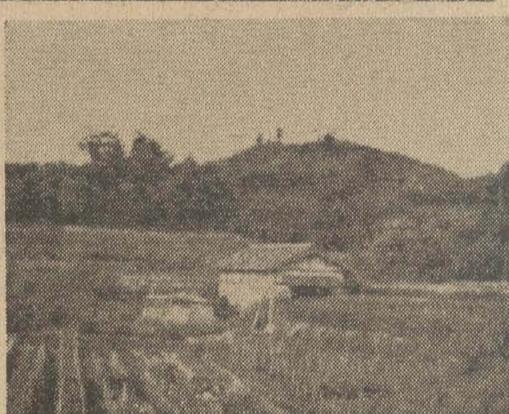
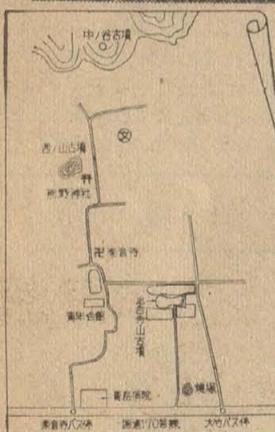
て植木畠になっているが、およそ高さ5m、長さ28mあまりで、やや元のおもかけを残している。

池を隔ててすぐ南方に、花岡山といつて、元和1年（1615年）大阪夏の陣で東軍の将井伊直孝の陣地となり、また、徳川秀忠も一時立ち寄ったという丘陵があった。いまは採土されて跡形もなくなったが、西南に面した前期に属する前方後円墳で、標高70mの独立丘陵を用いたもので、江戸時代には、すでに前方部が開かれて福生院という寺が建てられていたが、明治の初めに廃寺となった。

後円部からは、古く埴輪・円筒などが出土したといわれる。（つづく）



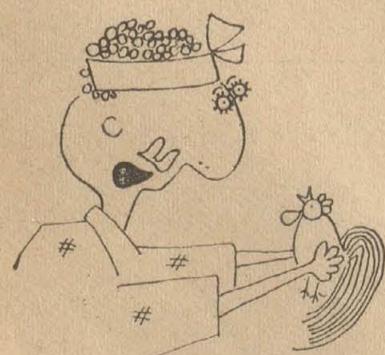
写真 西ノ山古墳⑤と旧花岡山古墳⑥



河内弁

その3

●河内弁の細かい特徴について



☆同じ音や似た音は、いっそう異なった音に変えて発音します

観（しじめ）、相接（すもん）、燈籠（とうろん）、七百（ひっちゃん）、鼻緒（はなご）、鐵砲（てっぽう）、先生（せんせ）、煎餅（せんべ）など……

☆長い音を短く発音します

妹（いもと）、弟（おとと）など……

☆ことばの中のひとつの音を、その前後の音と同じ、または同類の音に発音します

恵比須さん（えべっさん）、鉛筆（えんぺつ）、出来る（でける）、遊ぶ（あすぶ）、懐（ほところ）など……

☆ことばの中のひとつの音を、他の音と似たような音に発音します

狸（たのき）、螢（ほたる）、夕立（よだち）、兎（おさぎ）など……

☆同列の音に変えて発音します

叱る（ひかる）、歎く（ひく）など……

☆音を入れかえて発音します

身体（からだ）、茶釜（ちゃまが）、晦日（つもごり）、寝転ぶ（ねろこぶ）など……

（つづく）

中河内郡誌にみる昔の郷土行事

《1月の行事》

1月1日 《雑煮祝》

羹（あつもの）を祝ふともいい、正月3カ日、餅、大根、胡蘿蔔（にんじん）、芋、結昆布、牛蒡、豆腐等を混じて羹として食す。これに必ず太箸を用ふ。雑談抄に、箸の折るは落馬の相なりとて折れざるよう太くす。

1月2日 《鍬始》

鍬始ともいい、農家の鍬及び鋤の使ひ初めにして、未明に酒を田の一隅に備え、鍬にて土を3度起こし、酒を埋め戻る。又、所によりて牛を走らす行事あり。

1月6日 《寒の入》

冬至後15日目を小寒又は寒の入といい、寒さこれより烈（はげ）しく、小寒後15日にして大寒に入る。この両日小豆粥を食し、又は葱汁を食し、餅を搗く。

1月7日 《七種粥》

七種の羹を食ふて遊宴して嘉儀をなす。これを七日正月という。即ち芹（せり）、なづ



な、御形（ごぎょう）、はこべう、ほとけの座、すずな、鈴代（すずしろ）等の七種の羹にて羹を作る。この日多く鬼車鳥渡るが故に家々門を槌ち戸を打ち燈燭を滅してこれを攘（はら）ふ。

1月15日 《小正月》

この日又元日の如く祝ふ家もあり、又は、小豆粥祝ふとて小豆粥を煮て、粥柱とて餅を入れて食す。庭中に案を据えて天狗を祭り、その粥凍るとき東の方向って再拝して服すれば、年の終わる迄病気なしとて行ふ所あり。又、この日未明に門飾をとりてトンドやとはやしつつ焼く。又、火中に書初めを燃してその高く上るを吉祥とせり。又、その焼き余れる竹を廻（かわや）に挿せば疫を除くといふこれを苗代田に行ふ所もあり一定せず。最も勇悍にして珍奇なるは西郡村の爆竹なり。

1月20日 《20日正月》

骨正月ともいふ。新年の嘉祝に多く鰯（ぶり）の肺（ほじし）を用ふ、その魚骨に大豆酒の槽、大根等を入れて煮熟してこれを食ふ（中河内郡誌より）

《言葉の意味》

羹…野菜、肉などを入れた汁または吸い物

嘉儀…祝いごと、よろこびごと

七種粥…七種粥（七草）とは年の初めに害鳥を追って豊作を予祝する行事、または鬼鳥という怪鳥を追う行事であった。

粥柱…昔、7日と15日に粥の中に入れて食べた餅

案（あん）…机、物をのせる台

トンド…荒々しい靈魂を追いやるという信仰に基く行事で1月14日信貴山の大トンド有名

吉祥…よいきざし、めでたいしるし

肺…鳥獣などの肉を切ってほしたもの

（つづく）

●お正月を飾る「松竹梅、出荷におおわらわ

間もなくお正月、市内のあちらこちらでは正月の準備におおわらわ。

太田地区的農家でも、正月用の鉢ものの製作に追われています。

その一人松井芳夫さん（58歳）はこの道15年、ことしも大阪の花屋などから600本ほど注文を受け、その製作に精を出しています。





市民のページ

歳末は人の心も一番落ちつかない時期です。このスキをねらって犯罪や交通事故がふえますので、こん月を歳末防犯運動月間として特別警戒体制をとり、犯罪と交通事故の防止につとめています。

市民のみなさんもまず戸締りをしっかりとするとともに隣り近所と協力して防犯につとめてください。

●住まいのご用心はこうして

うちだけは…、わたしだけは…と、とかく困ったことや良くない面には自分をおきたくないのが人情なのですが、盗む方ではそうは思っていません。裏を返していくと、お宅がねらわれないとはいえませんし、あなたがねらわれる可能性は多分にあるわけです。

そこで、こんなことに気をつけければ安全、というコツだけをひろってみました。

やはり、戸締まりが問題となります。第1に戸締まりするのを忘れぬこと。つぎに、泥棒が敬遠する戸締まりをすることです。

☆円筒錠（内側で握り玉のボタンを押して施錠）だけではダメ。もうひとつ補強錠をつけること。

☆引き違い戸では、戸と柱をつなぐ鍵前、戸を重ねて締めつける鍵前、ともに丈夫なシリンダー錠にする。

☆ガラス入りの戸では、ガラスが破られても手がはいらぬように、内側で工作する。それができぬ場合は、ガラスを破っても戸締まりをはずされないようにしておく。

☆雨戸は隣り合った戸をつないでおくか、はずれどめ金具を敷居にとりつけること。

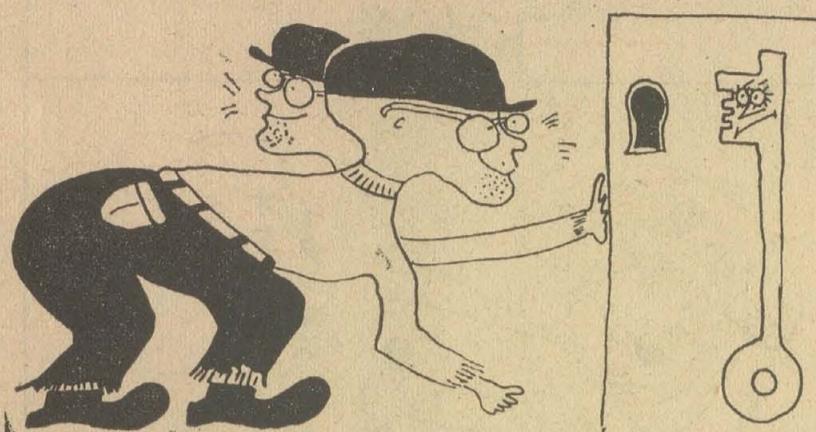
☆格子があっても、窓の戸締まりを軽く考えないこと。ことに浴室やトイレは座敷の方へこれないようにかけ金を用いる。

☆現金や貴金属は、分けて保管しておく。

●防犯ステーション開催

八尾防犯協会山本支部の防犯センター、田

●歳末は防犯にも気を配りましょう



中吉次郎さんは、山本地区から、あきす、泥棒をしめだそうと、警察と協力し、11月9日午後1時30分から山本駅前八光信用金庫会議室で、防犯教室を開きました。

当日は、府警本部の鍵の専門家をまねいて行なわれましたが、住宅犯罪の多い地域だけに、奥さんがたの切実な質問が多く、鍵による防犯だけでなく、電化防犯にまで活発な質問が続きました。

また、相談所単位の防犯教室開催を希望されるかたも多く、応じられないほどの盛況でした。

●晴れ着魔があなたのうしろに

ここ数年、正月になると、若い女性の晴れ着にいたずらをする者がふえています。

タバコの火で焼いたり、インキをかけたりガムをくっつけたりするのですが、犯人は、真うしろか斜めうしろにいるようです。しかも、被害者が立ちどまっているときをねら

っています。

乗るもの待っているとき、横断の信号待ち、陳列をながめているとき、乗るものの中や人が多くてぞろぞろ歩いているときなどに人混みにまぎれての犯行がほとんどです。

晴れ着の女性は、まわりに気を配って、連れの人がいるときは、お互いに気をつけ合い



ましょう。

●夜道にはくれぐれもご用心

ボーナスや集金のお金を取りるのは毎年の例です。ことに、最近は自動車やオートバイに乗ったひったくりの被害が多くなっています。しかも、夜道を急いでいる女性をねらう犯行が大半です。

☆家の軒の方にバッグを持って、道の端を歩く。ひもを手首にかけるか、しっかりとかかるようにして持つこと。

☆前からでも、うしろからでも、急に人か車が近づいてきた気配がするときは家の軒にはいること。

☆まとまった額の現金は、体裁が悪くてもからだにつけ、バッグなどには当座に必要な額だけ入れておくようになります。

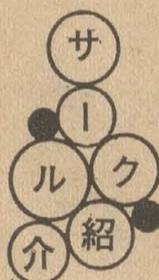
ひったくりのほか、若い女性をねらう「ドライバーの誘い」があります。夜、乗りものを持っていたり、タクシーを拾おうとしているときに、「送ってあげよう」といってくる連中の口車には乗らないようにしましょう。そのとき、たとえ友だちと2人でいても何の役にも立ちません。一見ハンサムな青年紳士でも安心できないと思うべきです。

●《不幸の手紙》は悪質ないたずらですから出さないでください

この手紙を受け取った人は、〇〇時間内にあなたの知人など××人にこれと同じ文章の手紙を出さないと、あなたに不幸が訪れます。

こんな内容の手紙が出回っています。これは、非常に悪質ないたずらですからもし受けとった人は、手紙を出さずにそこで根を絶ていただきたいものです。

もし、不安を感じた場合は、八尾警察署内防犯課へお送りください。



●ほんとうに絵の好きな人を歓迎 —ホワイト美術クラブ—

「せっかく身につけた絵画の趣味を、仲間にいっしょに伸ばしていく」と1週間に一度度教育センターのなかにある公民館に集まって油絵やクロッキーの勉強をしているグループがあります。

「ホワイト・クラブ」という近代的な名称がぴったりのグループです。

このクラブが発足したのは、昭和33年5月のこと。当時、公民館で行なわれていた絵画講座の出身者が、グループ研究でもっと力を伸ばしていくことを話し合ってできたグループです。

現在、クラブ員は40名をこえており、余暇を利用して練習にかけている会社員がほとんどですが、なかには才能を伸ばして、将来は絵の道へと考えている人も見受けられま

す。

練習は毎週土曜日ですが、勤めをおえた部員たちが午後6時ごろから集まり、以前、絵画講座を指導しておられた溝畠みつさんの指導で、9時ごろまで熱心に練習がつづいています。

ホワイト・クラブの一番大きい特徴は、初心者の部員から、相当高度な技術を持っている部員までいることです。

部長の田井一男さんも「ほんとうに絵の勉強をしたいと思っている人なら、初心者を大いに歓迎しますよ」と話しています。

ホワイト・クラブでは毎週土曜日のほか、年に1度は1泊旅行の写生会に出かけ、部員たちは、絵画のグループとしてだけではなく人間としての友愛を深めているようです。



●児童・園児を守って3年間 交通おじさんの池田さん

3年余りのあいだ、交通の激しい交差点に立って、登校、登園する児童、園児を守って交通整理をつづけている「交通おじさん」が美園町で活躍しています。この人は、電気絶縁材料工場を経営する池田隆美さん（61歳）

用和小学校の児童と幼稚園の園児のうち約500人は、交通量の多い宮町の穴太交差点を通じて登下校していますが、危険を見かねた池田さんは、歩道橋ができるまで子どもたちを守るうと決心し、42年5月から毎朝7時45分から9時まで交差点に立ち始めました。

それから3年余り、池田さんは、雨の日も風の日も交差点に立ち続けましたが、お陰で穴太交差点を横断する児童、園児の事故は皆無に近いまでになりました。

いまでは子どもたちもすっかりなつて池田さんが「気をつけて行きなさいよ」と声を

かけると、児童たちは「おじさん、ありがとうございます」と元気よく挨拶するまでになりました。

また、なかには、池田さんと顔なじみになり、交差点にさしかかると「ごくろうさま」と声をかける運転手もいます。

一番苦労したこととおもったことは「民間人だから、最初のうちは運転手がいることを聞いてくれなくって困った。

子どもたちの事故が少しでも減ったことが一番うれしい」とのこと。

池田さんは、この交通整理で、市長、府警用和小学校など多方面から感謝状や表彰状を受けいますが、「子どもたちを交通事故から守るのは私たちおとなとの共同責任ですからね。歩道橋ができる子どもたちが安全に通学できるようになるまで交通整理を続けますよ」と、とても引退とは思えない池田さんです。

この人

やお市政だより

6

昭和45年12月20日

第422号

市民のページ

下水道の無い町は、土台の無い家と同じだといわれていますが、遅まきながら当市でも公共下水道工事に着手、ようやくあと1年で中心部222戸の地域の埋設工事を終えようとしています。

この地区の工事がおわりますと、いよいよ第2期工事に着手、その輪を大きくひろげるために久宝寺、久宝園、竹淵、新家、小阪合地区の5排水区(1,228戸)で計画決定を行ない事業をすすめる予定です。

今回の電話アンケートはこの下水問題を取り上げてみました。ご協力いただきました世帯は事業所、会社、不在の世帯をのぞき、100世帯でした。

問(1) 市ではいま公共下水道計画をたて、工事を行なっていますが、ご存知ですか

- ①知っている.....42 (42%)
- ②知らない.....56 (56%)
- ③わからない.....2 (2%)

問(2) 問1で「知っている」と答えた人に(以下5問まで)夜間工事が増加し、また車両通行止め等を行なう工事を行なっていますが、これについてあなたはどう思いますか

- ①工事が遅れてもよいから夜間工事とか車両通行止め等をしないでほしい.....7 (16.7%)
- ②夜間工事とか車両通行止めをして工事を行なってもよいが一日も早く工事を終わらせてほしい.....32 (76.2%)
- ③わからない.....3 (7.1%)

問(3) 公共下水道工事は、1ヘクタール当たり1千万円というう大な費用がかかります。工事を早く行なうため、付近のみなさんから受益者負担金をいただいていますが、このことをご存知ですか

- ①知っている.....21 (50.0%)
- ②知らない.....20 (47.6%)
- ③わからない.....1 (2.4%)

問(4) 受益者負担金をとることはどう思われますか

- ①工事が早くなるのだからよい制度である.....23 (54.8%)
- ②工事が早くならなくても、とるべき制度でない.....8 (19.0%)
- ③どちらでもよい.....4 (9.5%)
- ④わからない.....7 (16.7%)

問(5) もし、あなたの地域に公共下水道が完成したら、水洗便所にしようと思っていますか

- ①したい.....42 (100%)
- ②したくない.....0
- ③わからない.....0

問(6) 過去2~3年ぐらいの間で、大雨や台風時に排水溝が溢水したり、浸水したことがありましたか

- ①必ずそうなる.....13 (13%)
- ②2、3度ある.....16 (16%)
- ③一度もない.....69 (69%)
- ④わからない.....2 (2%)

問(7) あなたの近所の河川や排水路はじゅうぶん浚渫されていますか

- ①ドロやゴミがつまつて流れない.....46 (46%)
- ②よく浚渫されてつまつてない.....46 (46%)
- ③わからない.....8 (8%)

問(8) もし用水路や排水路がつまつた場合どのように解決していますか

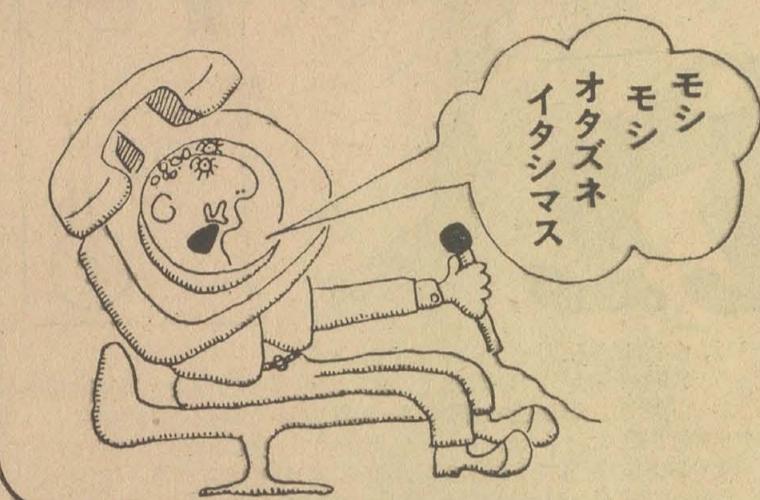
- ①市役所へ苦情をいう.....31 (31%)
- ②用・排水路の管理者をしらべて直接いう.....4 (4%)
- ③近所の人々といっしょに水路をさらえる.....51 (51%)
- ④放っておく.....6 (6%)
- ⑤わからない.....8 (8%)

電話アンケート

(3)

〈テーマ〉

下水道



夜間工事、車両通行止めOK 76.2%

問(9) 市内の排水路には農家や水利組合の水利権がありますが、このことをご存知ですか

- ①良く知っている.....26 (26%)
- ②あまり知らないが聞いたことがある.....19 (19%)
- ③全然知らない.....48 (48%)
- ④わからない.....7 (7%)

■公共下水道工事「知っている」全体の4割強です

公共下水道工事を知っている人は全体の4割強で、意外に知らない人の割り合いが多く直接、いま工事をすすめている八尾排水区と関係のない人びとは「何か掘り返えしているようだ」がそれがガスか、電話か、下水か別がつかないようです。

工事のすすめかたについての質問には、夜間工事、車両の通行止めを行なっても早く工事を終えてほしいと願う人が7割をこえ、現在、市が行なっているやり方に賛成しています。

■受益者負担金制度「仕方がないでしょう」半数です

この工事を早期に完成させるため、受益者負担金制度を採用し工事費用の一部を八尾排水区内の市民に負担してもらっていますが、このことを知っているのは、そのほとんどが、すでに負担金を払っている人で、それ以外の人はほとんど知らないことがわかりました。

また、この制度を「よい制度だ」と容認する人は約半分、「とるべきでない」と答えた



人は2割でした。「とるべきでない」と答えた人は負担する金額がどの程度であるかがわからないので、「多額の負担は困る」という意味で反対する人が多かったようです。

■ほとんどの人が公共下水道ができるたら「水洗」にしたい

水洗便所については下水道工事を知っている人すべてが工事が完成したら「水洗にしたい」という希望で、一日も早くそうしたいと強くうつたえる人が多い。

■河川、排水路「つまっている」

「つまっていない」同数でした

河川や排水路の現状はどうなっているかについては大雨が降れば「必ず浸水や溢水がある」が13%、「2、3度ある」が16%、合わせて3割の人が排水に悩んでいます。

その維持管理については「つまっている」「よく流れる」が半々。「つまつて困った」場合はどうするかは、3割が市役所へ苦情として、浚渫を依頼し、5割が「近くの人びとと共に自分たちの手で」浚渫していることがわかりました。

また、農家や水利組合の「水利権」については何らかの形で知っている人と、まったく知らない人が半数ずつで、家庭排水は当然用水路へ流すものと思っている人が多いようです。

これらの結果は、こんご公共下水道事業、河川の浚渫をすすめていくにあたって貴重な参考資料として役立ててまいりたいと思っています。

今回の電話アンケートにご協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

受益者負担金=公共下水道工事を行なう区域、または利益を受ける人々に建設費の一部を負担していただく制度で、府下でも、公共下水道事業をしている15市が、この制度をとっています。

負担金の額は、3.3m³あたり482円で、3年内に分けて納めています。

水利組合=用、排水路を利用する権利をもっている農業団体で、江戸時代の農業用水路を使用する権利をもっていたのが慣行となつて、現在でも残っているものです。

水利組合は用排水路を所有しているわけではありませんが、利用権を持っているので使用するときは、水利組合の許可が必要です。

電話アンケート

電話アンケートは市民のみなさんの声を市政に反映させる公聴活動の一つとして行なっているもので、市内の電話番号簿から約140世帯を抽出し、一つの問題について公聴課から直接電話でアンケートに回答していただきます。

抽出される世帯は毎回変えてあります。

公聴活動はこの電話アンケートだけではなく、市長に手紙を出す運動、市民意識調査、各種相談などいろいろな方法で行ないますが、総体的なご意見を知る一つの手がありとして電話アンケートを行ないます。もしこのアンケートの電話がありましたら、ご協力いただきますようお願いします。



やお市政だより

第422号

7

昭和45年12月20日

児童のページ

わたしたちの学校——〈用和小学校の巻〉



わたしたちの学校には、うさぎ、かめ、にわとり、小鳥、りす、かも、あひるなどを飼っています。そして動物園を作ろうという計画があります。

また、毎月、校内安全週間があります。6つの歩行のきまりを作り、みんながけがをしないよう、正しい習慣をつけるために努力する週間です。

冬になると、会集の時間を使って耐寒かけ足をします。2月になると、学年で種目を決め、球技大会を行ないます。学校の行事として、マラソン大会もあります。

去年は、1,900人もいたので、運動場一ぱいプレハブが建っていました。そのため、運動会は、山本球場で行ないました。今は、長池小学校と分かれ、1,350人ほどになっています。運動場では、場所のとり合いも起こらず、仲よく遊んでいます。

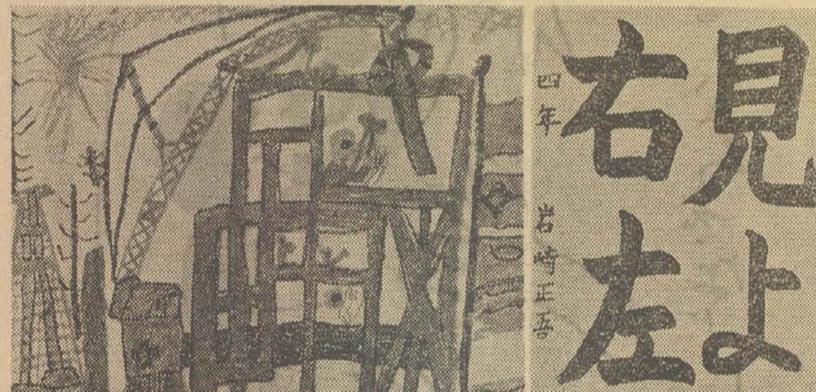
奉仕部は、10あります。クラブは、今のところ、野球部しかありません。

毎週土曜日、週番会を行ない、その週の反省をし、来週の目標を決めます。

6年 前田 裕子

むし 1年 いわさきしげる
ばくが すなをほってると、
はさみむしがでてきた。
あんまりはやいので、
すなを かけてやった。
すなを かけすぎたから、
いそいで とってやった。
そしたら にげていった。
あとから コンクリートみてたら、
じょろうぐもが でてきた。
とうとおもったら、
かにのように つよかったです。

弟 6年 みやざきけんじ
弟は、5年生。
でも、昼ねが大すぎだ。
学校から帰ったら、
「グースカ。グースカ」
いつもやってる。
ね顔を見ると、
まるで、1年生みたいにかわいい。
「あのにくたらしい顔がねえ」
と感心する。
「いつもこの顔だったら」と
想像もする。
にくたらしい顔、
かわいい顔、
どっちにしても、
弟は、ばくの宝物だ。



↑
工事場 2年 吉野成政

5年 永野久美子 →



↑
五年 永野久美子



4年 岩崎正吾

【八尾の歴史】

れきし

——その3

鎌倉時代（かまくらじだい）

河内源氏（かわちげんじ）の活躍（かつやく）と八幡宮（はちまんぐう）の信仰により別宮（べっくう）八幡宮を初め、貴族（きぞく）や社寺の莊園（しょうえん）がおかれました。また、恩智神社（おんぢじんじゃ）の猿楽座（えんがくざ）など庶民芸能（しょみんげいのう）も発達し、米どころの河内平野（かわちへいや）は、しだいに重要な経済的（けいざいてきちばん）地盤（じばん）となりました。

南北朝時代（なんぽくちょうじだい）

南北朝の争いは、京都と吉野の接点（せつてん）として、攻防（こうぼう）のちまたとなり、八尾城を初め、萱振（かやふり）、恩智、神宮寺（じんぐうじ）などをとりでに、八尾別当願寺（やおべっとうけんこう）、恩智左近（おんぢさこん）、神宮寺小太郎（じんぐうじこたろう）など、この地の土豪（どごう）たちはござって南朝方（なんぢょうがた）に味方（みかた）しました。しかし、八尾、教興寺（きょうこうじ）の大決戦（だいけっせん）もむなしく、北朝方（ほくぢょうがた）の占拠（せんきょ）する所となりました。

このころ、平野（ひらの）の大念佛寺（だいねんぶつじ）の法明上人（ほうみょうじょうにん）は、各地に融通念佛宗（ゆうづうねんぶつしゅう）を布教（ふきょう）しました

☆恩智左近の墓（おんぢさこんのはか）

八尾市恩智にあるこの墓は、高さ1mのクズレ積（づ）みの上に、石垣（いしがき）でかこまれ、七重（しちじゅう）の形をした石塔（せきとう）が設（もう）けられています

恩智左近は、恩智城を築（きづ）き、楠木正成（くすのきまさしげ）、その子正行（まさゆき）をたすけ、南朝方が守ったが、1337年熱病（ねつびょう）のために急死（きゅうし）したと伝えられます。



●曙川幼で
こどもと親の
お店やさん
開店

「これ、おいくら」と曙川幼稚園（小都繪園長）では、9日、こどもと親のお店ごっこが行なわれました。

これは、園児たちに売る人、買う人の役割をわからせ、簡単な社会の仕組みを体験させようと行なったものです。

この日、園児たちが2週間がかりで作った

品物がケーキ屋、人形屋などの店先に並べられました。

小さな店員さんは、訪れる買物客一人一人に「いらっしゃいませ、何をさしあげましょうか」と一人前の店員さんきどりでした。

用和幼稚園（坂本陽一園長 268名）で園児たちが共同で廃品を利用して作品を作り14日に、父兄に披露しました。

これは、ひとつの目的にむかって園児たちに力を合わせて物をつくらす目的で行なったもので絵本の童話からヒントを得て、家から持ち寄った空箱、綿や牛乳のフタ、発泡スチ



ロールなどで4人~7人のグループごとにトナカイ、サンタクロース、お城、いろんな動物などを見事に作りあげました。

この日、一度帰宅した園児たちは、午後2時ごろからおかあさんの手をひっぱって登園し自分たちがつくった作品の前でおかあさんに熱心に苦労話などをしていました。

市の話題

「愛のひと声運動、

——キミ、こんなところでなにしてるの——

●少年を非行から守ろう

歳末のあわただしさについ気をとられ、見逃がすものに少年の非行問題があります。

市内ではことしすでに124件(11月末)も少年犯罪が発生しています。これから年末にかけて冬休みの開放感、家事の忙しさにまぎれて非行がふえるものと思われます。

市では各地区の青少年指導員をはじめ各種団体と連絡をとて、この防止に努めていますが、各家庭のみなさんもわが子だけにかぎらず少年たちを非行から守るためにご協力いただきますようお願いします。

●「愛のひと声、運動にご協力ください

悪い遊びをしている子どもを見たら、すぐ声をかけ「そんなことをしてはいけないよ」と注意をひとつ少年たちにかけてやる。これが愛のひと声運動です。

ところがわが子には叱れても、他人の子となるとつい「さわらぬ神にたたりなし」となかなかこの声が出ないようです。こんなとき隣り近所のみなさんとあいさつをするように気軽に声をかけてやりましょう。

また、町で近所のこどもがいれば必ずあいさつをするようにしましょう。

●シンナー遊びを追放しよう

警察ではシンナーやプラボンド、セメダインなどを利用して遊ぶいわゆるシンナー遊びを「有機溶剤乱用」と呼んでいますが、この種の遊びが、ものすごい勢いで広がっています。

八尾署で扱った「シンナー遊び」は昨年7件、ことしは26件と急増しています。これらはほんの氷山の一角で、実際には相当の中毒患者がいるものと思われます。

警察ではこれらのシンナー遊びの少年で4、5回も連続補導されるような青少年は家庭での治療はほとんど効果がないため、浅香山精神病院の治療を受けるよう指導しています。



しあわせを築く道

■差別行政が火事をひき起こす

昨年、10月6日昼、12時40分頃、飛鳥地区内の浴場(パール温泉、同和予算によって建てられたもの)横の燃料置場から出火しました。

すぐ消防車がかけつけきましたが、水圧がひくく、なんの役にも立ちませんでした。

ボヤですむような小さな出火がみると大きくなって横の浴場に燃え移って全焼してしまったのです。

これは、大阪市東淀川区にある近代設備をほこる柴島淨水場のとなりの部落に起った事件なのです。

消防車が来ても、わずか100mしかない水道管では水がとぶはずはありません。

太い本管は、部落の西側の東海道線のところで、東側は、崇福寺駅のところでとまっているのです。

浴場はもえたのではなく、水道行政と消防行政の差別のために焼かれたといつても過言ではありません。

こうした実例は、一昨年3月30日西成中開地区で、わ



同和教育の手引

ずか30分の間に35軒が全焼した事件(2km幅しかない道路のため、消防車が入れなかつたことによる)、また昨年5月26日の生江地区的8人焼死、同じく生江でのことしに入つて4回目の火事、昨年11月18日池田市古江地区では道が細く、消火栓もないために1戸全焼など、あちらこちらで起っています。

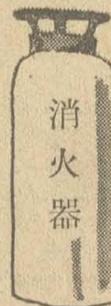
八尾市においても、西郡・安中地区の火災発生状況は焼失面積、損害額、り災世帯数のいずれも、市平均の2倍強という現状です。

せまい道路、細い水道管、老朽木造家屋。

これらは、もえないはずのものを焼き、延焼を大きくするのです。

まさに火事は道路行政、土木行政、水道行政の差別性の結果なのです。

環境改善の総合計画にもとづいて、全行政分野に防火体制を確立していくかなければ問題は解決しないのです。



●消防署の購入にご注意ください

消防署ではみなさんのご家庭を訪問して、消火器や消火器具などを売ったり、あっせんするようなことはしていません。

消防署ではこのような業者とはいっさい関係がありませんので、ご注意ください。

いかにも関係があるようなことをいったり、ご不審なときは、すぐ消防署へご連絡ください。